

# 不登校児童生徒への支援ネットワークの構築に関する実践的研究

〔大阪府A市スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業の取組から〕

中 村 健

## I 研究の目的

今日、急速な社会環境の変化に伴って、いじめ、不登校、学力問題、虐待、少年非行、暴力行為、学級崩壊、高校中途退学、自殺・自殺念慮、摂食障害、児童虐待、特別支援教育等々、様々な教育課題が渦巻いている。そんな状況下で、大阪府A市では平成一五年度文部科学省の委託事業であるスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業において、主に不登校対応を中心とした協働と連携を意識した支援ネットワーク活動を展開した。この活動は一定の効果が上がり、平成一七年度から全市幼・小・中・高等学校一〇〇校園を中学校ブロック単位にネットワーク化した「不登校総合対策事業」へと拡大展開された。(図1)

本研究では、まず、これらの活動内容および経緯についての概要を地域支援ネットワークシステムの実践事例として

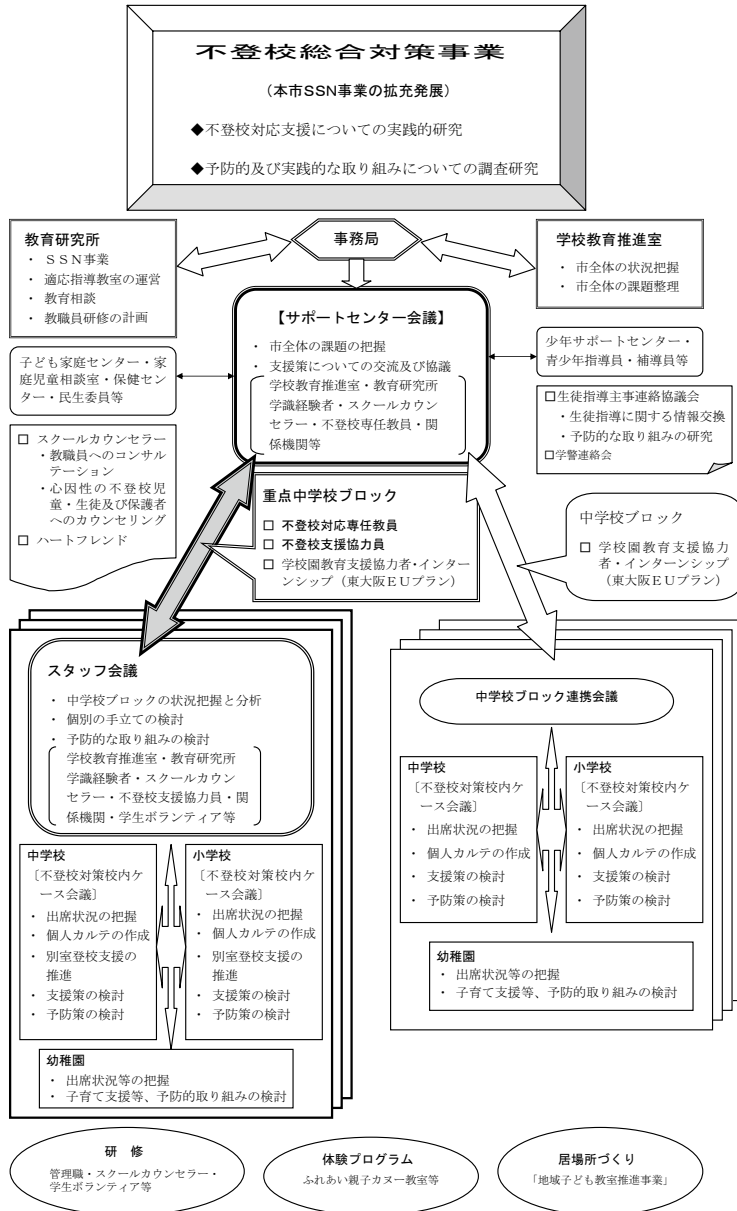


図 1

報告する。そして、チーム援助活動の観点から地域支援ネットワークシステム実践上の留意点を明らかにするとともに、チーム援助活動が生徒指導に応用されるよう提言することを目的とする。

## II 研究の内容

### 一、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業について

文部科学省は平成一四年度、不登校児童生徒数が約一三万一千人であったことを、前年度に比べ減少したとは言っても、早急に対応すべき課題ととらえ、平成一五～一七年度スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（以下SNと略記する）を実施することとした。

この事業の必要性について、文部科学省初等中等教育局では、不登校に関してはすでに学校や教育委員会が、それぞれに学校復帰に向けた取組を行ってきたが、不登校の様相が多様化する中、教育委員会の設置・運営する教育支援センター（適応指導教室）など既存の相談機関利用状況によると必ずしも十分な支援が行き届いているとは言いがたいとの認識を表明している。

こうした状況のもと、文部科学省は、SNにおいて各地域の主体性を生かした特色ある活動を望みながら、不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や指導員の研修、学生ボランティアを活用した家庭への訪問活動、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備することを活動の概要として例示した。このことは、教育支援センター（適応指導教室）など既存の相談機関利用などによってのみ不登校対応を推進しようとするのではなく、学校・家庭を中心とした地域コミュニティにおけるサポートシステムの整備

によって支援の輪を広げ、最近の傾向である引きこもりの子どもたちへのかかわりを拡充することをも推し進めようとのねらいがうかがえた。A市はこうした趣旨を踏まえ、SSNの展開を目指した。

## 二. A市における不登校の概況

A市の不登校児童生徒数は、平成一四年度、全体で七二一名と一三年度と比較して一〇三名の減少ではあるが、その内訳は、中学生は一三年度七一九名から五八四名で一三五名の減少、ところが小学生は一〇五名から一三七名で三二名の増加となっている。また、適応指導教室の通室者は不登校生全体の約三%で、その全てが中学生である。

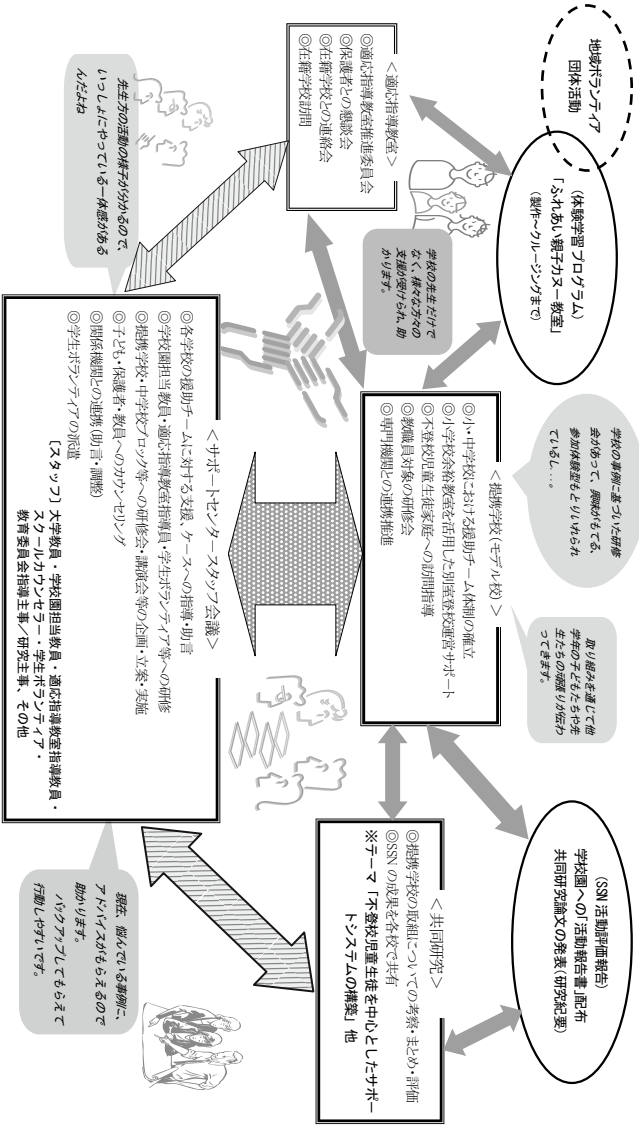
ただし、このことで適応指導教室の定員を増やしたり、小学生の受け入れを積極的に取り組むといった対応は、教室の拡充・整備というハード面の充実といった意義は見いだせても、現状における多くの子どもたちへの個々に応じたかわり支援という点では、彼らにとっての本来的な生活の場である家庭や学校での取組を充実することこそが、対策として有効かつ急務であると考えた。

そこで、A市はSSN研究委託を受けて、これまでの不登校対策である「いじめ」不登校防止対策事業、スクールカウンセラー配置事業、「心の教室相談員」活用調査研究委託配置事業といった諸事業等と共に、不登校支援のためのネットワーク構築を目指した。

## 三. A市SSNの概要

「中一不登校生徒調査（中間報告）」（国立教育政策研究所 二〇〇五）によると、小学六年生で不登校であった子どもたちのほとんどが中学校へ進学後、夏休みに入るまでに不登校の状態になっているとのデータが示されている。このこ

# ＝ A市「スクール・サポート・ネットワーク」(SSN)整備事業 イメージ ＝



とから、小学校での不登校対策を充実させ中学校のそれと連携することで対応が継続され、不登校の予防になることが予想された。また、すでに述べたようにA市での不登校児童生徒数が平成一四年度、中学生で減少、小学生で増加の傾向を示したことから、今後小学校における不登校対策に重点を置くことが中学校の不登校対策にも通じると考えて取り組んだ。

よく不登校の対応について「児童生徒や家庭への適切な働きかけを行う」、「関係機関との連携協力を行う」、などと言われるが、具体的にどうすればよいか、担任や学校は戸惑うことが多い。また、実際には学校としての具体的な取組プランが描ききれないまま、学校のかかわり方に任せきってしまい取組が単調になったり、学級担任個人の力量に委ねてしまい対応が困難になったりすることがある。そこでA市SSN活動は、「何とかしたい」と考え「どうかかわろう?」とそれぞれが思い悩む時、かかわる人々相互の持ち味を生かし合えるようコーディネートし、相乗効果を上げられるよう、チームで取り組む支援ネットワークを構成しようとしたのである。それをイメージ化したのが(図2)である。

#### (1) 適応指導教室「ふれあいルーム」

大阪府と奈良県の府県境に当たる生駒山地の西麓にあるA市の適応指導教室「ふれあいルーム」は、教育研究所(現、教育センター以下同)の所管で担当指導主事・専任教員と非常勤の職員が、不登校児童生徒を対象に、学校復帰を視野に入れながら「自主学习」「自主活動」「体験学習」を活動の柱に、平成五年度から取組を続けている。その運営の方針は「適応指導教室推進委員会」を設けて検討し、保護者との懇談会、在籍校との連絡会、学校訪問による指導・助言なども行っている。

(2) 提携学校

提携学校とは、教育研究所が今日的なテーマを設定し、一年を通じて共に実践的研究をしながら、指導助言を行っていく研究協力校である。平成一五年度は「不登校児童生徒への実践的な取り組み」をテーマとして募集したところ、四校（小学校三校、中学校一校）が応募し、それらの学校を中心に「校内援助チーム体制による取組」、「教職員向け研修会の実施」や学生ボランティア（「ふれあいサポーター」年間のべ四〇〇人以上派遣）を活用した「別室登校の適応指導教室的活動運営」「不登校児童生徒家庭に対する訪問指導」等を行ってきており、A市におけるモデル校的存在となっている。

また、こうした提携校を中心とした実践の様子が様々な形で市内各学校に伝わったり、教育委員会として校園長会で伝達することで提携学校以外の学校でも取組を展開できるようになった。支援対象校数の三年間の推移等は以下表1および2の通りである。

表1 SSN学年別支援数

年度	学年 校種(数)	1	2	3	4	5	6	計
		(年少)	(年長)					
平成15	小学校 (6校)	0	2	2	5	2	3	14
	中学校 (4校)	0	4	3				7
	総計							
平成16	幼稚園 (2園)	2	1					3
	小学校 (21校)	6	5	4	10	14	11	50
	中学校 (14校)	7	14	13				34
	総計							
平成17	幼稚園 (4園)	9	7					16
	小学校 (15校)	2	4	4	7	8	7	32
	中学校 (14校)	7	11	14				32
	総計							

(3) 共同研究

教育研究所の各指導主事・研究主事が毎年テーマを設定し、共同研究員として応募のあった教員と年間を通じて協力して行う研究で、平成一五年度は、本研究をはじめ数テーマを設定した。ケーススタディを中心に取組を検証し、まとめ、報告して成果の共有を図っている。

(4) サポートセンタースタッフ会議

この会議は毎月一回開催され、提携学校の教師（管理職・学級担任・生徒指導担当・養護教諭等）、学校教育推進室（教育委員会）の指導主事、学生ボランティア、教育研究所のスタッフを中心に、場合によってはスクールカウンセラーや心の教室相談員も加わって、スーパーバイザー（実際はコンサルタント）として招いている学校教育実践の経験豊富な大学教員を囲んでの事例検討を主とした会議である。会場は提携学校を巡回するように変更していき、メンバーが互いの学校の様子を肌で感じるよう工夫した。

具体的な内容は、校内援助チーム活動の進捗状況や課題点を報告し、参加者で検討し合うケースワークを中心とした集団コンサルテーションである。取組の悩みや迷いを相談することで、校内における援

表2 相談・学校訪問・チーム援助会議回数

年度	校種	相談回数	学校訪問	援助会議
平成15	小学校	190	98	13
	中学校	55	43	
	計	245	141	
平成16	幼稚園	9	10	131
	小学校	265	189	
	中学校	119	128	
	計	393	327	
平成17	幼稚園	10	9	196
	小学校	112	88	
	中学校	65	61	
	計	348	158	



助チームでの話し合いとは異なった意見や見立てがあつて意外なことに気づいたり、報告するだけで直接的なアドバイスを受けなくても「見通しがもてた。」という参加者もあつた。時には担任の教師の思いのこもった報告に一同聴き入り共感して励ましの声をかけたり、有効な手だてはないかと押し黙つて考え込んだりする場面も多々あつた。こうして、取り組んできたことの報告と評価を行いながら次の対応を探つていった。

会場を巡回して輪番にしたことによつて、会場に当たつた学校が研修的位置づけで全校教員の参加を願ひ出てきたり、不登校の児童生徒を受け持つ教師やその他学級経営などで悩みを持つ教師などが自主的に参加し傍聴するだけでなく会議終了後個別にアドバイスを受けるなどといった光景が見られるようになった。

また、年度前半には、提携学校からこの会議に多くの事例が持ち寄られ、会議の終了予定時刻を大幅に遅れることもしばしばあつたが、回を重ねるごとに事例が精選されていった。このことについて当該校に尋ねると、各校のメンバーがこの会議でコンサルテーションの実践を経験したことで、自校内でチーム援助会議を行い、この会議に諮らなくても見立てや具体的対応が出来るようになったとの回答を得た。この傾向は表1・2における三ヶ年の推移からもうかがえる。こうした取組によつて、参加者にとつての各事例の実践の見通し（目標）と具体的活動へのアドバイスを各自持つてもらふことで安心感と信頼感が得られるようになった。

この会議におけるケース内容その他については守秘義務を守ることにについて毎回改めて呼びかけていたことを付記しておく。

##### (5) 体験学習プログラム ～「ふれあい親子カヌー教室」～

適応指導教室「ふれあいルーム」に通室する子どもたちや教育研究所へ相談に来ている子どもたちとその家族を対象

に取り組んだ「ふれあい親子カヌー教室」は、単にカヌーに乗ることを体験するといった取組ではない。不登校児童生徒にその家族や在籍学校の教師、学生ボランティア、それに研究所スタッフが協力して活動したもので、地域のカヌー同好会や市立中学校の科学部の応援を受け、カヌーの製作からクルージングまでを経験するものである。この過程で、それぞれ不安や期待、失敗や成功、挑戦や達成感等を味わい、新たな気づきや出会い、ふれあいを体験することができた。

例えば、「うちの子には無理。危ないし、失敗したら迷惑になるから……。」と電動工具に触らせまいとする思いをもつ母が、不登校という同じ課題をもつ他の保護者やスタッフの「何事もやってみねば」「失敗したらしたでその時のこと」との思いに接し、励まされながら、ほんの少し後押しされ、子ども自身が恐る恐る、生まれて初めて工具を手にする様子を不安を押さえ固唾を呑みながら見守るうちに、本人も気づいていなかった「やればできる自分」と出会えた場面に遭遇し、自らの子育ての認識を新たにする場面があった。

他にも、父母が額に汗して作業の難所を黙々と仕上げる様子や細かい手作業を丹念に仕上げる様子を、子どもが食い入るように見つめ、手伝ったりする場面など、言葉では伝え難い家族のコミュニケーションの深まりが、カヌーの製作過程で数多く見受けられた。

こうして完成した手作りのカヌーを敬老の日、他のボランティア団体と共に大阪と和



歌山の府県境に近い「淡輪ヨットハーバー」へ運び、クルージングを体験したのである。はじめこそ緊張の表情を見せる子どももいたが、しばらくすると、力強く自在にカヌーを乗り回した。地元ヨットクラブの協力で用意された伴走クルーザー艇には、保護者が乗り込み、最初は不安を隠せずに、わが子を見つめ声援を送った。日頃、「わが子はやればできる」と信じているが、誰の助けも借りずにパドルを漕ぎ、カヌーを操る子どもの姿を目の当たりにして、その成長ぶりを実感し、不安は喜びに変化するのであった。

参加した子どもや保護者たちは、こうした体験的な取組を通じて、自分の家族だけでなく科学部の中学生やその家族、教師、ボランティアの人たちなど多くの人々と温かい思いを合わせ合って、信頼感溢れる貴重な体験を味わった。



### III 考察 〈支援ネットワーク活動とチーム援助〉

#### 一．情報連携から行動連携、組織化から実践化へ

こうした取組を通じて、不登校等の課題に対応するため学校内外の多くの人的・物的資源をつなぎ、チームで支援することは極めて有効である。

平成一〇年三月、文部省（当時）はすでに「児童生徒の問題行動等に関する調査研究者協力者会議」の報告書で「学校の『抱え込み』から開かれた『連携』へ」として、ややもすれば閉鎖的といわれがちな学校を外に向かって開き、学校だけでなく、家庭、地域と連携し協力して児童生徒の問題行動等を予防し、対処することを提唱している。

しかし、これまで行われてきた連携協力の多くは、組織の枠組みができ、定期的な会合での報告が行われることはあっても、個々の子どもに資する具体的な実践方針や活動を示すことを目指すのはなかなか難しかったのではないだろうか。

こうした学校外との連携については、よく図3(a)のような「連携トライアングル」が示されるが、肝心なのは三つの連携ポイントを結ぶ「矢印」の部分で何が行われているか、それが子どもに対して役立つものとなっているかどうかである。

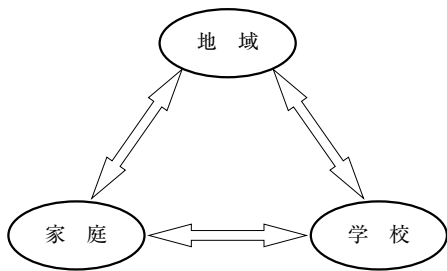


図3(a)

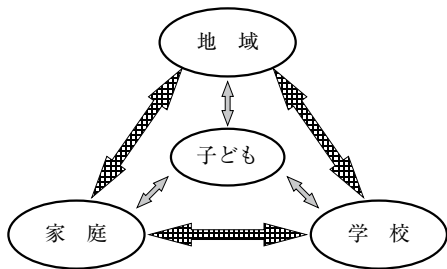


図3(b)

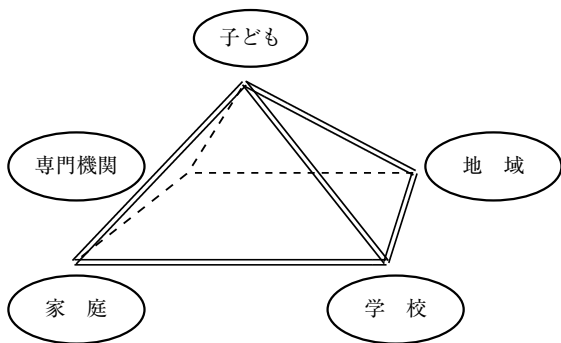


図3(c)

そこでまず図3(b)のように、「連携トライアングル」の中心に常に「子ども」がいることを意識し、「子ども」への直接、間接的なサポートが効果的に行えるよう調整する。その上で三つの連携ポイントに「専門機関」を加え、「子ども」を含めた相互をつなぐ「連携のパイプ」に具体的な取組や手だてを試行錯誤しながら蓄え、「子ども」を支える「子育て連携ピラミッド」を構築するイメージで取り組むことが重要である。(図3(c))

一方、学校内の連携に関連して、学校教育と臨床心理の双方に詳しい鵜養美昭・鵜養啓子両氏(鵜養・鵜養二〇〇〇)は「異なった個性、役割を持つ大人たちが、組織的・計画的・意図的に、児童・生徒の人格的成長・発達を保証しようとするのが学校教育の特徴」であり、「本来、学校教育では、当該学校に所属するすべての教師が、在籍するすべての児童・生徒に教育的責任を持つ。しかし、教師数も、児童・生徒数も多人数に上る学校の中では、生徒指導をはじめ、すべての事柄が組織的に行われている」としている。

ところが、学校現場に目を転じると、「学級の子どもと向き合うのは担任」と言われることがよくある。確かに基本はその通りではあるが、この言葉に縛られて担任がこれでもいいのか迷いながら独りで取り組むも、状況は好転せずに疲れて、孤立し悩んだ上、どうにもならなくなってしまつてから、ようやく周囲に伝わり、対応に苦慮する、といったことが起きがちである。さらにその結果、それぞれの教師が持ち味を生かしきれず、具体的な取組も行き詰まつてしまい、何より子どもが置き去りにされてしまった挙げ句、教師のバーンアウトを引き起こしてしまうケースさえ見受けられる。これではとても多様化、複合化してきている不登校等の状況に応じた対応となつてはいないし、担任を中心に互いに支え合う態勢のもと組織でかかわっているとは言い難い。

不登校への対応は、教職員や保護者は言うに及ばず、スクールカウンセラー、心の教室相談員、学生ボランティア等あらゆる立場の人々がその専門性、特性を生かし、相互につながりを持つてかかわり、校内の援助チームが主体的に関

係諸機関などとの連携・協働を調整しながら、家庭、学校を中心とした支援ネットワーク活動のシステムティックなチームとしての取組を行っていくべきである。

そこで、次にSSNでの取組を通して気づかされた、連携・協働のための留意点を数点、列挙したい。

## 二．支援ネットワーク活動における「五つのC」の機能

### (1) コミュニケーション (Communication)

不登校への支援ネットワークを生かしたシステムティックな対応を行う上で最も大切なのは、子ども・保護者・教師の相互に開かれた「安心と信頼の人間関係」である。

学校に行きたくても行けない子どもたちは、自分が学校に行けていないことに悩み、不安になったり、周りの人たちが学校に不信感を持ったりしていることがあるし、保護者にも同様のことがいえる。また不登校への対応上、学級担任が不安になったり、同じ学校の教師間で不信感を持ったりしては、よい取組にはならない。

しかし、「安心」や「信頼」は最初からあるのではなく、「私（たち）」と「あなた（たち）」が、かかわり合ううちに芽生えてくるといえる。その意味で、支援ネットワーク活動のシステムティックな取組は情報連携であれ、行動連携であれ、相互のコミュニケーションの賜物に他ならない。

SSNのカヌーづくりでは、共に作業をする中でかかわり合いが広がり、家族以外の人とのふれあい、助け合いの場面が生まれ、コミュニケーションが深まった。また、スタッフ相互のコミュニケーションも共通の目標に向かっての取組を通じて深まり、活動が活発になった。このようにして生じる変化が新たな変化を生み、解決への糸口が見いだされることが多い。

また、SSNでは学校の教師同士の不登校への理解やかかわり方についての研修会を学校に向向いて行う形で実施した。こうした機会にその学校での事例を基にしたケースワークやロールプレイ、構成的グループエンカウンターを取り入れた人間関係づくりなどの体験学習的な内容を取り入れることで、「あの子はそんなに悩みながら休んでいたのか。」「担任の教師も大変だけど、生徒指導部や学年集団も関わっていたんだ。」など、不登校対応についての情報が伝わるだけでなく、「何年も同じ職場にいたけど、初めて話すことができた。」「あの先生にこんな意外な一面もあったんだ。」など教師相互のコミュニケーションを高める効果もあった。

## (2) コンサルテーション (Consultation)

学校心理学ではコンサルテーションを「異なった専門性や役割をもつ者同士が子どもの問題状況について検討し、今後の援助のあり方について話し合うプロセス」(石隈 一九九九)と定義しているが、SSNではこの考え方に基づいてチーム援助の推進を図ってきたといえる。

学校は様々な役割をもつ教師が集まっている教育組織である。管理職をはじめ学級担任、生徒指導主事、養護教諭、もちろん教科指導担当やクラブ顧問に至るまで異なった役割を担い合っている。そこで、ケースに応じて学級担任・養護教諭・生徒指導主事等、時として管理職や保護者も交えて援助チームを組むのがよい。そして対象となる児童生徒の情報を提供し意見を述べ合って、これまでの状況を把握し、それぞれの持ち味を生かし、課題解決に向けての方向性を探りながら今後どのような取組を誰が行っていくかなど指導・援助策を練り上げるわけである。

こうすることで、学級担任や保護者が過度の責任感や無力感から解放される効果もある。また、学級担任は課題に主体的に取り組み、参加者はそれぞれの立場から新たな視点や意見を提供し、共に取り組んでいくメンバーとしての協力

を惜しまず、担任を尊重しながら支えていくように心がけるようになる。

こうしたコンサルテーションを用いた支援ネットワーク活動におけるシステムティックな対応が学校教育活動での援助チームの機能を高め、協働関係を根づかせたと考えられる。

### (3) コーディネーション (Coordination)

支援ネットワーク活動のシステムティックな対応を円滑に行うためには、人や機関の様々な関係調整（コーディネーション）が必要になってくる。

例えば、不登校の対応についての援助チームを実際に構成する場合、校務分掌間や学年間での調整が大切である。校内で自然発生的にチームができることは稀で、教頭や生徒指導主事、学年主任など組織全体を見渡せるような教師がケースに応じてコーディネーター役を自覚し、メンバーや場の設定を行う事が重要である。

また、小学校と中学校といった校種間の連携・調整もある。年度末の引き継ぎ会議を例に挙げると、互いに子どもへの先入観を持たない、持たせないようにという「配慮」から形式的な情報交換に終わることがある。しかし、子どもたちの成長に責任を果たす上で、互いに守秘義務を守って様々な意見を出し合う場を設定することには意義がある。すなわち形式に墮するのでなく中身のある連携を行うことを前提にコーディネートしていくのである。

さらに援助チームに足りない専門性が生じた時、例えば、ネグレクトなど子どもの養育上の課題が明らかになり福祉的援助が必要な時には、子ども家庭センター（児童相談所）や福祉事務所等を、LDやADHDの可能性のある子どもたちのかかわりでは、専門医のいる機関等を、非行傾向に陥っている時には少年補導センターや青少年指導員などの組織との連携を、援助チームを通じて関連づけるようなコーディネーションすることが必要となる。



校外専門機関との渉外・連携については、学校が子どもの教育や成長に関してキーステーション的な機能を発揮し、学校もかわりながら専門機関同士をつなぐ役割を担えるるとよいであろう。そのためには、それぞれの機関の機能、専門性、特性をつかむために十分なコミュニケーションを図り、何か連携すべきケースが起きた時や参加すべき連絡協議会などの出席だけでなく、日常的な関わりとして、でき得れば予防・開発的な取組段階から関係を深めておくとい。

こうしたコーディネーションでは、単なる現状報告、情報交換に終わらず、情報連携から行動連携へと関わりを広げ、深めるため、校内連携と地域ネットワークが相互に機能しやすくなるようなコーディネーター役の対応が重要である。

#### (4) カウンセリング (Counseling) 教育相談

SSNでは、保護者・教師との面接も行っている。

保護者の中には、独りで悩んで、学校の教師ではない人と話し合ったり、アドバイスを求めたくなったり、時には学校の教師と関係が拙くなつてかわりが途絶えてしまっていることもある。そんな時、教育研究所から臨床心理士や学校心理士などのカウンセラー資格をもつ指導主事や相談員が学校に向いて相談に応じる。場合によっては保護者の了解を得て、学級担任等の教師とつなげたり、援助チーム会議へのお誘いをしたりすることがあるし、研究所の教育相談窓口に来てもらうこともある。こうした教育相談の取組では、保護者の方にはまず安心して信頼してもらいながら、学校、教師との関係の修復の一助となることを心の片隅に留めることに注意している。そのため、保護者それぞれに関心を持ちつつ、悩み、辛さを聴き、苦勞をねぎらい、励ますなど添い続けながら、時には保護者の思いや考えを学校側へ伝えたり、援助チームとして今どのようなサポートをしているか、しようとしているかあるいはどのようなサポートができるかを知ってもらうといった具体的な解決の手だてや方法を提示することなどに心がけている。

教師との面接も大まかな流れは保護者と同じで、日々の子どもへの指導や保護者との対応、チーム援助会議では十分取り上げない教師個人の迷いや悩みの相談に個別に応じることがある。ある教師の場合、その役割場面で悩みながらも頑張っていることを認め、ねぎらい、独りで取り組むより、様々な人的・物的資源を生かして取り組むことにまず安心してもらい、援助チーム会議に参加しやすくするため、会議でその教師の気持ちを代弁したり、具体的なアドバイスを行ったりもして、教師がチーム援助を信頼し、支えられながら自らも協力ができるように支援した。

しかしながら、コンサルテーションやコーディネーション活動を柱とするSSNでは、カウンセリングは中心的な機能ではない。つまり、チーム援助を行う上で悩みをもつ教師との面接や、学校の教師には直接言えない内容等についての保護者の悩みに関する面接によって、チーム援助活動が円滑に進むために行う、あくまでも補完的な機能と言える。

また専門的な関わりが必要な時はスクールカウンセラーにつないだり、研究所の発達相談や教育相談の専門窓口で対応したり、必要に応じて専門機関と連携して関わるようにしている。

#### (5) コラボレーション (Collaboration＝協働)

この様に、支援ネットワーク活動のシステムティックな対応は、様々な違いのある者同士が、解決の方向を探り一致点を見いだしながら共に同じ事をする「共同」ではなく、互いの違いを認め、それぞれのよさを見いだし、生かし合いながら同じ目標に向かって協力して働く意味での「協働(コラボレーション)」を目指して取り組むことが大切である。

そのためにも、まず人と人とのコミュニケーションを図るように心がけ、それをベースに互いの専門性や個性を生かしつつ、コンサルテーションによって状況を把握し、「解決の方向」や「次の手だて」を探りだす。そして行動に移しやすいように援助チーム内、保護者、地域、専門機関の調整(コーディネーション)を図り、こうした過程で生じる個

人的な悩みや迷いをカウンセリングすることで支援ネットワーク活動のシステムティックな対応が円滑に流れるようになる。さらに、情報連携と行動連携を絡ませ合って螺旋階段を上がるように「子育て支援ピラミッド」を積み上げてゆきながら学校、保護者、地域、専門機関が互いにサポートし合って協働の関係を築けるようにしていくことである。

SSNでは、このように「五つのC」を念頭に置きながら、学校の要請を受けて、教育研究所の指導主事・研究主事が学校を訪問して援助チーム会議に参加し、まず先生方と協力して校内の援助チーム態勢の確立と活性化を目指している。そしてサポートセンタースタッフ会議でさらに「五C（ファイブシー）」に留意して検討するという二段構えで、子どもの成長に資する支援ネットワークを生かしたシステムチックな対応を心がけている。

#### IV まとめと課題

##### 一 不登校対応支援ネットワーク活動としてのチーム援助の課題

##### (1) かかわり続けて、変化を「待つ」こと

こうしてSSNの取組を通じてわかるのは、子どもにかかわる人々の「この子を何とかしなければ」という情熱が、学校における不登校のシステムティックなチーム支援に奥行きと幅を与えることである。同時に、連携・協働の関係で進めていくこの対応が、かかわる人々それぞれの「子どもを思う気持ち」を高め合い、励まし合いながら取り組むことの原動力になったのだと言える。

そして、不登校対応のポイントとはシステムティックに取り組み、状況・状態を見守りつつ、それに応じてかかわり続けて変化を「待つ」ことに他ならないと考えている。またその際、対象となる子どもにとっての実際の活動の場にな

っている、なっていないにかかわらず「学校」を取組の基盤としながら、教師や保護者専門家等が協力してかかわることが重要である。

さらに、コミュニケーション心理学にその実践者の心構えとも言うべき「少々のヘッドワーク、軽快なフットワーク、綿密で広がりのあるネットワーク」という言葉があるが、情報を集積して目標を設定し、まず動き、点検しながら子どもを育む支援ネットワークを広げていく姿勢でコーディネーターをはじめとするチーム支援のメンバーが活動するための目標になるといえる。

## (2) コーディネーターの重要性

システムテキな対応の核は援助チームだと言える。しかし、このチームは、事に当たる時に既成の組織としてあるのではなく、その直面する課題に対して構成員も活動内容もフレキシブルに変化して存在しなくてはならない。そしてその課題を達成するための目標を設定するのも、その構成員が協働で行う作業であり、常に、互いの持ち合わせている情報を、互いの持ち味ともいえるべき専門性や特性を生かし合いながら分析し、互いの能力や状況の可能性と限界をも検討し合い、課題目標を協力して達成していくのである。こうした援助チームの活動において、それを調整する役割を担う者が欠かせない。

今回のSSNでは当初、教育研究所のスタッフであった筆者がこのことを意識し、支援ネットワーク活動のシステムテキな援助のための「五C」の機能に留意しながら活動したが、その学校や地域のことを熟知している生徒指導主事（生徒指導担当教員）あるいは管理職や養護教諭等が援助チームに加わり活動を共にすることで次第にコーディネーター役は、こうした学校内の教師（時に複数の場合もある）に移行していくことを取組を通じて経験した。そして、校

内の援助チームを中心にその学校、学校に応じた支援ネットワーク活動のシステムティックな対応が行われていくのを実感することができた。

今後、全国のすべての中学校に非常勤で配置されているスクールカウンセラーが、こうしたシステムティックな対応におけるコーディネーターの役割を自覚して関わることもよいが、一方で、常に学校にいて、子どもたちに関する豊富な情報をもつ教師が、こうした対応を経験しながらコーディネーターとしての力量を高め、スクールカウンセラーなど様々な専門性のある人材・機関と協働してコーディネーター役を担うことがよいと考えられる。

## 二. 支援ネットワーク活動の生徒指導への応用

文部科学省は「学校と関係機関との行動連携に関する研究会（主査 大阪市立大学大学院森田洋司教授（当時）」を平成一五年に設け、報告書（文部科学省 二〇〇四）をまとめているが、ここでは行動連携やコーディネーターの重要性を説いた上で、サポートチームなどによる地域支援システムづくりの推進を主張している。しかしながら、こうしたサポートチーム活動が、現実場面では情報連携の段階に止まってしまい、有効に行動連携まで機能を発揮しているケースはそう多くない。

八並光俊（二〇〇五）は、チーム援助活動が応用実践の時期に入ってきていることを実践事例を紹介しながら主張すると同時に、今後は生徒指導活動全般にチーム援助が展開され、効果が上がることを展望している。

そんな状況下で、A市のSSNでの不登校対応での支援ネットワーク活動において、

- ① 不登校児童生徒の人間関係の拡充
- ② 支援ネットワークに支えられた保護者の養育姿勢の変化

- ③ 学級担任・学校の対応や取組決定に対する不安軽減・解消
- ④ 個別性尊重のフレキシブルな対応による段階的支援プログラムの充実
- ⑤ 学校園内外のチーム支援体制の強化、など、一定の効果を見せた。

そしてSSNに関わった人々への聴き取りを基にして支援ネットワーク構築によるコンサルテーションを生かしたチーム援助活動について考察を行ったところ、

- ① 不登校児童生徒への直接的なかわりだけでなく、保護者、教員へのかかわりによる間接的援助にも大きな効果があること
- ② 年齢的に近い学生ボランティアの活動が、不登校児童生徒の人間関係づくりに役立つこと
- ③ 不登校児童生徒にとって興味関心のある、取り組みやすい体験活動が効果あること
- ④ チーム援助活動が、様々な取組を通じて学校・家庭を中心に、様々な人的資源や関係機関をつなぐ支援ネットワーク活動の核となるコーディネーター役の存在が重要であること、などの点が挙げられた。

昨今、マスコミも大きく取り上げているいじめ、虐待、特別支援教育などの重要課題について、これまで何度となく様々な対応策、取組が行われてきたが、なかなか解決に近づかない。しかし、そうした対応策、取組が保護者、学級担任、そして子どもたちらとかかわりを持つ人々が寄り添い合い、共に考え、まさに支持され合って、孤立的ではなく自立的に課題に取り組もうとすることができるとする支援ネットワークを構築し、協働・連携して行われてこそ、有効な手だてを導き出すことができ、解決に近づく方策となると考える。

今後、A市のSSN事業における支援ネットワーク活動の効果を不登校対応のみならず、冒頭に挙げたいじめ、学級崩壊などの今日的課題をも含めた生徒指導活動にも応用することができるよう、学校・家庭・関係機関が連携、協力し

た支援ネットワーク活動の構築と実践的なチーム援助の取組を目指したい。

〈引用・参考文献〉

- 石隈利紀「学校心理学」誠信書房 一九九九
- 鶴養美昭・鶴養啓子「学校と臨床心理士」ミネルヴァ書房 一九九七
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター「中一不登校生徒調査（中間報告）」「平成一四年一二月実施分」―不登校の未然防止に取り組むために― 国立教育政策研究所 二〇〇五
- 文部科学省「学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために」文部科学省 二〇〇四
- 文部科学省初等中等教育局「平成一六年度概算要求主要事項」文部科学省 二〇〇三
- 中村健「学校における不登校のシステマティックな対応」『不登校とその親へのカウンセリング』諸富祥彦・伊藤美奈子他編 ぎょうせい 二〇〇四
- 八並光俊「応用実践期におけるチーム援助研究の動向と課題―チーム援助の社会的ニーズと生徒指導との関連から―」『教育心理学年報』四五集、一二五―一三三、二〇〇五
- 山本和郎他編「臨床・コミュニティ心理学」ミネルヴァ書房 一九九五